

高齢者インフルエンザ予防接種について 10月号でお知らせした内容と異なる点がありますので、再度ご案内いたします。

◆◆ 今年の変更点について ◆◆

変更点1：10月1日から接種がはじまっています

今冬は、新型コロナウイルス感染症の対策として、例年より早く開始しました。

新型コロナウイルス感染症の冬場の再流行と重なる可能性があることから、特に高齢者の方は肺炎などの合併症を起こしやすく、インフルエンザも新型コロナウイルスのどちらの疾患にも注意が必要です。早めにワクチンを接種しましょう。

例年 10月20日 ～ 1月31日

今年 10月 1日(木)～ 令和3年1月31日(日)

変更点2：12月末までに接種した場合、自己負担額が 無料

令和3年1月からは、例年と同様に1,200円の自己負担がかかります。

【無料となる対象者】

- ①接種日に満65歳以上の方
 - ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方（身体障害者手帳1級程度）
- * 中学3年生（平成17年4月2日から平成18年4月1日生）は、対象ではありません。

◆◆医療機関により、予防接種の時間等が決まっている場合がありますので、お問い合わせのうえ、接種されるようおすすめします。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124・128

秩父地域にお住いの皆さまへ秩父郡市医師会からお知らせです。 「今年の冬の医療機関診療体制について～熱があるときの受診のしかた～」

今年の冬は新型コロナウイルス感染症の流行もあるので、例年以上に体調管理に注意してください。

【熱があるときは「かかりつけ医」に電話で相談】

「かかりつけ医」がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を受けてください。

普通の風邪やインフルエンザでも、新型コロナウイルス感染症の症状と区別がつかないことがあります。感染防止の観点から、発熱の患者さんは医療機関の中に入れていない場合がありますので、必ず電話してから受診するようにしてください。

【ご協力お願いします】

「かかりつけ医」が皆さまからの相談を断ることはありません。

診察の待ち時間や診療時間が長くなったり、受診時間や場所を指定させていただく場合もあります。各医療機関が最善の方法を工夫して診療するためですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 秩父郡市医師会 ☎22・0570
健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線128